

### 非常時（気象警報発令時）の対応について

三木市に警報（大雨・大雪・洪水・暴風雨・暴風雪・暴風など）が発令された場合、下記のように対応させていただきます。ご確認、よろしくお願い致します。

#### ※ 通常時

##### 1. 来所時までに警報が発表されている場合

###### （1）午前9時の時点で警報発令

→ 自宅待機となります。

###### （2）午前10時までに、警報が解除

→ 12時からご利用可能となります。

順次、登校・下校時間・お迎えの時間等確認のお電話をさせていただきます。

###### （3）午後12時までに、警報が解除

→ 14時からご利用可能となります。

順次、登校・下校時間・お迎えの時間等確認のお電話をさせていただきます。

###### （4）午後12時の時点で、警報発令が継続

→ 臨時休業となります。

#### ※ 土曜日・長期休暇（春休み・夏休み・冬休み）

##### 1. 来所時までに警報が発表されている場合

###### （1）午前9時までに解除になった場合

→ 通常通りの営業となります。順次、お迎えの時間確認のお電話をさせていただきます。

###### （2）午前9時の時点で警報発令

→ 臨時休業となります。

##### 2. 来所後に警報が発表された場合

天候の状況を見て、以下のように対応させていただきます。

###### （1）天候の悪化が予測される場合

→ ご自宅への送迎時間の確認のお電話をさせて頂き、天候の様子を鑑みながら、随時ご自宅に送迎させていただきます。

状況によって、お迎えをお願いする場合があります。

###### （2）天候の悪化が一時的であると予測される場合

→ 通常通りの時間に送迎させていただきます。

※昼食の対応につきましては、その都度電話等で詳細を連絡致します。